多様化する家族介護者とそのニーズへの対応

令和６年9月10日
保健福祉局

目次

１　ケアラーの現状　（実態調査の結果から）
２　ケアラー支援の方向性
３　「ケアラー支援の方向性」に沿った各事業・取り組みの整理

（１）あんしんケアセンター
（２）障害者基幹相談支援センター
（３）生活自立・仕事相談センター
（４）ちば認知症相談コールセンター
（５）若年性認知症支援コーディネーター
（６）福祉まるごとサポートセンター
（７）認知症初期集中支援チーム
（８）ケアマネジメント等の適正化
（９）人生会議の推進
（１０）障害者団体への支援
（１１）認知症カフェの運営支援
（１２）認知症介護交流会・講習会
（１３）精神障害者家族向け学習会
（１４）家族介護者支援事業

1　ケアラーの現状　（実態調査の結果から）

調査時期　高齢者：令和4年10～11月　障害者：令和4年12月

高齢者

① 主に誰が介護を行っているか

配偶者	７０．０％
子	２３．４％
兄弟姉妹	１．２％
親	０．７％

② 介護の頻度

毎日	７８．８％
週４～６日	５．６％
週２～３日	４．１％
週１回以下	４．９％

③ １日の介護時間

１時間未満	８．８％
１～３時間	２５．１％
３～６時間	２１．５％
６～９時間	９．０％
９時間以上	２５．４％

④ ケアラーが悩んでいること（複数回答可）

ケアラー自身の心身の健康	５９．５％
本人の状態悪化	５２．０％
自由な時間がない	５０．０％
経済的な問題	３０．２％
将来が見通せない	３０．０％

⑤ 介護の内容（複数回答可）

家事援助（買い物、洗濯など）	８０．７％
通院の援助	７９．３％
身体介護（トイレ、入浴など）	７１．０％
介護サービス等の手続き	６８．５％
体調管理（服薬管理など）	６０．０％

⑥ 介護保険サービスを使っているか

利用している	８９．０％
利用していない（※）	９．０％

※「利用していない」理由で最も多いのが、「本人に利用希望がないこと」（40.5%）

障害者

① 主に誰が介護を行っているか（複数回答可）

父母・祖父母・兄弟姉妹	３８．１％
配偶者	３２．８％
ホームヘルパーや施設職員	３４．７％
子	１６．２％

② 介護の頻度

毎日	５１．７％
週４～６日	４．９％
週２～３日	１２．６％
週１回	７．３％

③ １日の介護時間

１時間未満	３０．８％
１～３時間	２６．７％
３～６時間	１３．０％
６～９時間	６．８％
９時間以上	１５．８％

④ ケアラーが悩んでいること（複数回答可）

ケアラー自身の高齢化	５４．１％
緊急時の対応に不安	４７．０％
ケアラー自身の健康不安	４２．１％
介助を頼める人がいない	３８．９％
精神的な負担が大きい	３４．８％

⑤ 介護の内容（複数回答可）

生活介護	８．８％
居宅介護（ホームヘルプ）	７．４％
移動支援	７．０％
日中一時支援事業	６．０％
利用していない	６５．１％

⑥ 障害支援区分の認定を受けているか

受けている	２１．０％
受けていない	６３．３％

2　ケアラー支援の方向性

【ケアラー支援で目指すもの】

家族介護者の過重負担の軽減
（＝適切で持続可能な介護）

■ケアラーの「困難さ」は様々であるため、個々の状況に合わせた支援が必要となる。
■このため、ケアラー支援は相談支援体制の充実により、ケアラーの過重負担の状況を「早期に把握」したうえで、「速やかに適切なサービス利用などの支援策に繋げる」ことが重要である。

方向性①　適切な時期に適切なサービス利用に繋げる

ア　本人・家族が気軽に相談できるよう、相談機関の整備

イ　困難事例にも対応できるよう、相談機関のスキルアップ

ウ　過重な家族介護とならないよう、適切なケアマネジメント

方向性②　市民向け広報、当事者向け啓発

ア　本人・家族がケアラーの実態を知ることが、相談へのきっかけとなる。

イ　周囲の人が過重負担に気づいて助言などができる環境の整備

方向性③　安全で適切な介護技術の提供

ア　ケアラーのスキルアップにより、ケガや事故を防ぎながら、本人・ケアラーへの負担を軽減していく。

3　「ケアラー支援の方向性」に沿った各事業・取り組みの整理

方向性①　適切な時期に適切なサービス利用に繋げる

■本人、家族が困った時、迷った時などに相談しやすいよう、分野ごとの専門性をもった相談機関を整備

※あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、生活自立・仕事相談センター、認知症相談コールセンターなど

■適切なサービス利用に繋げるため、事例検討会などによる関係機関職員のスキルアップや連携強化

■上記に加え、既存の支援制度の「はざま」や分野横断的な事例に対応する「福祉まるごとサポートセンター」を整備

方向性②　市民向け広報、当事者向け啓発

■市政だより、関係課のホームページなどで、ケアラーが置かれている状況、支援機関の情報など提供

■もしもの時のために、本人が望む医療やケアを家族、医療機関・介護事業所があらかじめ共有する「人生会議」の取り組みも実施

■障害者や認知症の団体・家族会など、当事者同士の交流の場や情報交換の機会に対する支援

方向性③　安全で適切な介護技術の提供

■本人・ケアラーからの相談対応、有資格者を家庭に派遣して介護技術を提供（家族介護者支援事業）

■認知症や障害がある人の家族向けの勉強会・講習会などを実施

【参考】各事業の概要

方向性①
適切な時期に適切なサービス利用に繋げる

方向性②
市民向け広報、当事者向け啓発

方向性③
安全で適切な介護技術の提供

（１）あんしんケアセンター　・・・・・・・・・　７
（２）障害者基幹相談支援センター　・・・・・　８
（３）生活自立・仕事相談センター　・・・・・　９
（４）ちば認知症相談コールセンター　・・・・１０
（５）若年性認知症支援コーディネーター　・・１１
（６）福祉まるごとサポートセンター　・・・・１２
（７）認知症初期集中支援チーム　・・・・・・１３
（８）ケアマネジメント等の適正化　・・・・・１４
（９）人生会議の推進　・・・・・・・・・・・１５
（１０）障害者団体への支援　・・・・・・・・１６
（１１）認知症カフェの運営支援　・・・・・・１７
（１２）認知症介護交流会・講習会　・・・・・１８
（１３）精神障害者家族向け学習会　・・・・・１９
（１４）家族介護者支援事業　・・・・・・・・２０

（１）あんしんケアセンター

■あんしんケアセンターにおける総合相談

①事業概要

あんしんケアセンターの総合相談事業で、介護家族からの相談を受け、介護保険サービスやインフォーマル資源の紹介などの支援を行う。

②実績

	相談者実人数	相談者延人数	相談件数
Ｒ３年度	１７，３３６人	６１，６９５人	９５，２９２件
Ｒ４年度	２０，０７５人	７１，０８４人	１１４，３８４件
Ｒ５年度	２１，３３９人	８３，５４４人	１２３，３５９件

③課題と今後の取組み

後期高齢者人口の増加と、要支援・要介護認定者数の増加にともない、ニーズは増加している。また、複合的課題を抱えた相談が増えており、重層的相談機関と連携を強化し、対応にあたる必要がある。引き続き、アウトリーチを含め相談対応を強化するとともに、地域ケア会議等を活用し多機関連携を図っていく。

（２）障害者基幹相談支援センター

■障害者基幹相談支援センター

①事業概要

　障害児・者とその家族の身近な相談窓口として、主任相談支援専門員・社会福祉士等の専門職が、関係機関等と連携し、多様化するニーズに対応することで、障害者相談支援体制の基盤強化を図る。（各区１か所、計６か所設置）

②実績

	相談支援利用者実人数	相談支援延件数	計画相談支援事業者に対する助言件数	計画相談支援事業者との困難事例検討会	各種相談機関との連携会議
Ｒ３年度	２，３７９人	２２，１００件	４８５件	９３回	３４４回
Ｒ４年度	３，４０３人	２３，８０３件	５５５件	１４３回	６１９回
Ｒ５年度	３，４０２人	３１，９８２件	７６１件	１９５回	８０２回

③課題と今後の取組み

　福祉の支援につながっていない困難事例への対応に加え、相談機関への支援を行うなど、センター職員には相応の知識・スキルが必要となるため、関係各課や他センターと情報共有しながら支援の質を高めていく。

（３）生活自立・仕事相談センター

■生活困窮者自立相談支援事業

①事業概要

生活困窮者の困窮状態からの早期脱却に向けて「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施し、自立を促進するため、 生活困窮者からの相談に応じ、情報提供及び助言等の支援を行う。

②実績

	相談者延人数	新規相談件数
Ｒ３年度	２３，７２３人	４，３４５件
Ｒ４年度	２４，６０８人	２，７６４件
Ｒ５年度	３３，６８０人	２，８８３件

③課題と今後の取組み

新規相談受付件数は、毎年度一定数の相談があることを踏まえると潜在的な相談需要が見込まれるため、非正規労働に従事している者等、生活が不安定な状況にある者で相談に至っていない者に支援を届けるためには、庁内における実施体制の整備や個々の状況に応じた支援体制整備等が必要である。

すべての個人が自立と尊厳を確保できる社会の創出のためには、包括的・継続的な支援に向けた取組みが必要であり、断らない相談体制や直接出向くアウトリーチ、チームによる自立に向けた支援を推進していく。

（４）ちば認知症相談コールセンターの運営

■ちば認知症相談コールセンター

①事業概要

　認知症の人やその家族が気軽に相談できる体制を構築するため、千葉県と共同でコールセンターを設置し、介護者の負担軽減と認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活する環境を整備する。

（公益社団法人認知症の人と家族の会 千葉県支部に委託）

②実績

	電話相談件数	面談件数（予約制）
令和3年度	345件	7件
令和4年度	323件	9件
令和5年度	398件	6件

③課題と今後の取組み

　認知症の人の状況のみならず家族介護者の状況により抱えている問題も多岐にわたるため、それぞれの実情に合ったきめ細かな相談体制が必要である。

　委託事業者の持つ介護経験や知識を基に相談者に寄り添った相談を行うとともに、状況に応じ各種制度やあんしんケアセンター等の相談機関の案内を適切に行っていく。

（５）若年性認知症支援コーディネーターの設置

■若年性認知症支援コーディネーター

①事業概要

令和４年度より若年性認知症相談窓口および若年性認知症支援コーディネーターを設置し、本人・家族や支援者等からの相談に応じるとともに、関係者による支援ネットワークを構築し、若年性認知症の人およびその家族が、その状況や環境に応じた適切な支援を受けられる体制を整備する。

②実績

	相談受付人数	訪問・面談件数	電話相談件数
令和4年度	38 人	110 件	310 件
令和5年度	52 人	192 件	747 件

③課題と今後の取組み

就労支援や経済的な課題など高齢者の認知症とは異なる課題があることから、市民や企業及び医療・介護・福祉関係者への若年性認知症の啓発を促進するとともに、相談窓口の周知をさらに進めていく。若年性認知症支援コーディネーターと関係機関の連携による若年性認知症の人や家族に対するタイムリーな伴走型支援を実施する。

（６）福祉まるごとサポートセンター

■福祉まるごとサポートセンター

①事業概要

どこに相談すればよいか分からない、分野横断的な困りごとなど、福祉に関する相談をまるごと受け止め、必要に応じて、関係機関協働による支援のコーディネートや、支援が届いていない方へ支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援を行う。

②実績

	電話相談件数	来所相談件数	訪問相談件数	その他相談件数	合計
Ｒ５年度	１，５３７	１１８	２４９	１３９	２，０４３

③課題と今後の取組み

従来の属性別支援体制では対応が困難だった複合課題や、制度の狭間にあるニーズへ対応する包括的な支援体制の構築が必要である。

Ｒ７からは社会とのつながりを回復することを目的として、参加支援事業を開始する。

（７）認知症初期集中支援チームの設置

■認知症初期集中支援チームの設置

①事業概要

　認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、早期診断・早期対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」を各区に設置し（訪問看護ステーションに委託）、認知症の方やその家族を支援する。

②実績

	新規依頼件数	訪問実人数	訪問回数（延べ）
令和3年度	79 件	108 人	639 回
令和4年度	72 件	91 人	590 回
令和5年度	64 件	88 人	680 回

③課題と今後の取組み

　複雑な課題をもつ対応困難なケースが増加しており、頻回の訪問が必要になっている。

　支援する家族自身も疾病や障害など何らかの課題を抱えている場合が多く、支援が必要なこともあるため、医療機関および関係機関と連携し、支援体制の強化につなげる。

（８）ケアマネジメント等の適正化

■ケアマネジメント等の適正化

①事業概要

介護保険の居宅サービス（訪問介護など）が、利用者の心身の状態だけでなく、家族介護者が置かれている状況も踏まえて継続的かつ計画的に提供されるようにするため、居宅介護支援事業者及び訪問介護事業者に対し、集団指導を通じて家族介護者支援に関する周知を行う。

②実績（Ｒ３、４はオンライン形式で実施したため参加事業所数は不明）

	参加事業所数		
		居宅介護支援	訪問介護
Ｒ３年度	－	－	－
Ｒ４年度	－	－	－
Ｒ５年度	437事業所	235事業所	202事業所

③課題と今後の取組み

ケアマネジャー等の質の維持・向上を図るため、居宅介護支援事業者等に対し、引き続き必要な周知を行っていく。

（９）人生会議の推進

■人生会議の推進

①人生会議とは

「人生会議」とは、もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこととされている。

人生の最終段階に向けて、本人が望んだ暮らしを実現するためには、人生会議などの場において、本人と家族及び医療・介護専門職などの支援者が日頃から話し合うことが重要となることから、国や千葉県では、ホームページ上に人生会議に関する動画を掲載するなど、人生会議の周知啓発を図っている。

②本市の取組

医療・介護専門職が、人生会議などの取組の重要性を理解したうえで、人生の最終段階に向けてその人らしく生きるための支援について考えるきっかけを提供し、意思決定支援を実施する際の参考となるよう、「ご本人の想いをみんなで繋ぐ意思決定支援の手引き」を作成し、市ホームページで公開している。（令和５年度）

③課題と今後の取組み

「手引き」を活用し、医療・専門職向けの研修会等を開催するほか、多くの市民に人生会議などの取組を自分事として捉えていただけるよう、市民向けの講演会を開催する。

（１０）障害者団体への支援

■障害者福祉団体等の活動に対する運営支援

①事業概要

障害福祉の向上のため、障害者福祉団体等の活動に要する経費に補助金を交付する。

補助事業として、障害者の家族会の集いや、障害児を育てたことのある先輩保護者が、他の保護者の心配事に寄り添い話を聞くペアレント・メンター事業などを実施

②実績

	身体障害者団体	保護者団体
令和3年度	７，８２６千円	４４８千円
令和4年度	７，９９３千円	８２６千円
令和5年度	８，０５７千円	８９５千円

③課題と今後の取組み

会員の高年齢化に伴い、新規会員が増えず運営が厳しい団体もある。特に会員数の少ない小規模団体については、自主財源の確保が困難であり、補助金への依存度が高まることから、団体と丁寧に意見交換を行い、今後の支援策のあり方を検討

（１１）認知症カフェの運営支援

■認知症カフェの運営支援

①事業概要

　認知症の人や家族介護者など誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場として認知症カフェを地域に増やすことにより、家族介護者の負担を軽減し、認知症の人や家族介護者を地域で支える体制の構築を推進する。

②実績

	認知症カフェ把握数	補助金交付件数
令和3年度	33 か所	8 件
令和4年度	41 か所	14 件
令和5年度	46 か所	19 件

③課題と今後の取組み

　認知症カフェの新規開設及び運営継続に対して支援をすることで、地域での安定した認知症カフェの運営を推進する必要がある。

　認知症カフェの開設・運営経費に対する補助金の交付を継続するとともに、新規開設希望者向け説明会や認知症カフェ運営者の意見交換会の開催等の支援を実施していく。

（１２）認知症介護交流会・講習会

■認知症介護交流会・講習会

①事業概要

家族介護者の負担軽減や地域における認知症に対する理解の促進を図るため、家族介護者同士の交流を目的とする「認知症介護交流会」及び認知症専門医等を講師とする「認知症介護講習会」を開催する。（公益社団法人認知症の人と家族の会 千葉県支部に委託）

②実績

	開催回数　交流会／講習会	参加人数　交流会／講習会
令和3年度	6回／4回	71人／220人
令和4年度	6回／4回	100人／217人
令和5年度	6回／4回	91人／229人

③課題と今後の取組み

気軽に参加できる環境（開催場所・開催曜日等）を考慮し、多くの人に参加をしてもらえるよう配慮する必要がある。

講習会については、認知症に関する知識の他、介護に関する知識や各種制度の紹介など、多様な受講ニーズに対応した講習内容としていく。

（１３）精神障害者家族向け学習会

■精神障害者家族向け学習会

①　事業概要

精神障害者の家族が、病気について理解するとともに、適切な対応について学ぶため、精神障害者家族向け学習会を、こころの健康センター等で開催する。

②　実績

	開催箇所数	開催回数	参加者数
令和３年度	１か所	５回	３６人
令和４年度	１か所	６回	７０人
令和５年度	３か所	８回	７７人

③　課題と今後の取組み

・コロナ禍前は、各回約３０名程度の参加があったが、参加者数が伸び悩んでいる。

・より多くの参加を促すため、令和５年度から開催場所・回数を拡充し、毎年２区ずつ各区保健福祉センター等で学習会（入門編）を開催している。
令和５年度：中央区・緑区　令和６年度：稲毛区・若葉区　令和７年度：花見川区・美浜区

・今後も、市政だよりやホームページ等を活用し、周知啓発に努めていく。

（１４）家族介護者支援事業

■家族介護者支援事業

①事業概要

在宅で高齢者等を介護する家族に対して、介護技術を習得できるよう、訪問レッスンや研修を実施するとともに、介護に関する相談に対応する窓口として、（一社）千葉県ホームヘルパー協議会の中に家族介護者支援センターを設置し、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図る。

②実績

	相談件数	訪問レッスン	ｵﾝﾗｲﾝﾚｯｽﾝ	研修会
Ｒ３年度	５３６件	７２件	０件	７２件
Ｒ４年度	６１２件	８４件	４件	９１件
Ｒ５年度	６４９件	１０５件	０件	９８件

③課題と今後の取組み

家族介護は閉鎖的になりやすく、介護者側に心身上の負担が重なることで生活に支障をきたしたり、虐待につながるおそれもある。

このような事態を防ぐためにも、介護技術の向上のみならず、家族介護に関する様々な相談に対応できる場として市民に浸透するよう積極的な事業の周知を行う。

なお、家族介護者支援センターに相談があったケースで介護者に過度の負担がある場合は、介護サービスの利用を勧めたり、必要に応じて、あんしんケアセンター等と連携し、相談者が適切な支援を受けられるよう対応している。